

2021年1月7日発令の「緊急事態宣言」に伴う きっぷの無手数料払いもどしについて

2021年1月7日、首都圏を対象とした緊急事態宣言が発令されました。これに伴う感染防止（移動自粛等）を理由にご利用を取りやめる場合は、特例的に無手数料により乗車券類の払いもどしをいたします。

1 無手数料での払いもどしの条件（以下のいずれも満たす場合）

- ・ 2021年1月7日の緊急事態宣言に伴う移動自粛等を理由とする払いもどし
 - ・ 緊急事態措置期間（2021年1月8日～同年2月7日）を有効期間に含むきっぷ
- ※ 緊急事態宣言の対象は1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）ですが、本取扱いについて、お客様がお持ちのきっぷの区間やご住所に制限はありません。

2 対象となるきっぷの種類

- ・ 普通乗車券、特急券、グリーン券、指定席券等（定期券、普通回数券は除きます。）
 - ・ トクトクきっぷ
- ※ フリーパスタイプのトクトクきっぷは使用開始前に限ります。
- ※ 回数券タイプのトクトクきっぷは1月7日以前に購入されたものに限ります。
- ※ 各商品の発売を行っている窓口において払いもどしいたします。
- ※ J R九州が設定する以下の商品は、無手数料払いもどしの対象ではありません。
- | | |
|--------------------|-------------------|
| ・ e5489用 みんなの九州きっぷ | ・ 九州新幹線日帰り2枚きっぷ |
| ・ 2枚きっぷ（自由席） | ・ 九州新幹線2枚きっぷ |
| ・ 2枚きっぷ（指定席） | ・ 定期券専用新幹線特急料金回数券 |

旅行会社が発売する旅行商品については、お求めになった旅行会社にお問合せください。

無手数料での払いもどしの条件を満たすきっぷについては、実際の払いもどし申出日に関わらず、有効期間内にお申し出いただいたものとして2022年2月7日（緊急事態措置期間終了日の翌日から1年以内）まで払いもどしの取扱いを行います。

2020年4月～5月に発出された緊急事態宣言に関わる乗車券類の取扱いはJ Rおでかけネットのお知らせ（トップページ）をご覧ください。

各種予約サービスもしくは詳細につきましては、J Rおでかけネットの「よくあるご質問」をご覧ください。

https://faq.jr-odekake.net/faq_detail.html?id=10346&category=934&page=1